【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月17日
【中間会計期間】	第96期中(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)
【会社名】	株式会社東日カーライフグループ
【英訳名】	TONICHI CARLIFE GROUP Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　永　安　省　三
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田四丁目32番１号
【電話番号】	東京(03)5496－5203
【事務連絡者氏名】	経理部長　　杉　山　義　治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田四丁目32番１号
【電話番号】	東京(03)5496－5203
【事務連絡者氏名】	経理部長　　杉　山　義　治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期
会計期間		自 平成17年４月１日 至 平成17年９月30日	自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日	自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日	自 平成17年４月１日 至 平成18年３月31日	自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日
売上高	(百万円)	62,912	55,229	51,562	125,511	114,254
経常損失	(百万円)	596	984	1,292	1,223	1,734
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)	(百万円)	1,103	△2,947	305	△75	239
純資産額	(百万円)	11,996	8,527	12,364	11,100	11,368
総資産額	(百万円)	130,869	113,359	66,282	123,429	108,725
１株当たり純資産額	(円)	272.98	194.04	258.63	252.43	235.06
１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間(当期)純損失(△)	(円)	25.11	△67.06	6.96	△1.88	5.46
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	9.2	7.5	17.1	9.0	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	339	△2,108	△1,240	6,710	7,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,877	△4,569	△3,382	100	6,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,088	3,955	1,178	△7,496	△11,080
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	7,020	4,523	5,890	7,251	9,859
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	2,183 [725]	2,068 [1,047]	1,868 [321]	2,136 [715]	2,000 [511]

(注) １．売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益につきましては、第94期中、第96期中及び第95期について潜在株式が存在しないため、第95期中及び第94期については１株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第95期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期
会計期間		自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日	自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日
売上高	(百万円)	2,253	1,847	1,941	4,498	4,161
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	172	△206	△477	366	△374
中間(当期)純損失	(百万円)	733	5,308	625	891	2,100
資本金	(百万円)	12,313	12,313	12,313	12,313	12,313
発行済株式総数	(株)	43,979	43,979	43,979	43,979	43,979
純資産額	(百万円)	15,796	9,785	11,959	15,666	12,633
総資産額	(百万円)	69,104	63,755	49,870	68,081	57,798
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	4.00	―
自己資本比率	(%)	22.9	15.3	24.0	23.0	21.9
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	(人)	7 [0]	27 [―]	32 [2]	6 [―]	27 [―]

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．第95期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は「３　関係会社の状況」に記載のとおりであります。

３ 【関係会社の状況】

(1) 異動

自動車関連事業において、リース事業を展開しておりました(株)エース・オートリース(連結子会社)は、第三者割当増資の実施により平成19年９月12日付で、持分法適用関連会社に変更となっております。

(2) 除外

ホテル事業を展開しておりましたＴ．Ｎ．グループハワイ会社(連結子会社)は、平成19年６月29日付で外部に株式を譲渡したため連結子会社から除外しております。

４ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車関連事業	1,503 ［255］
不動産関連事業	13 ［5］
情報システム関連事業	97 ［16］
その他の事業	174 ［39］
全社(共通)	81 ［6］
合計	1,868［321］

(注) １．「従業員数」欄は就業人員(社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、［外書］は臨時雇用者数の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
２．「事業の種類別セグメントの名称」欄の全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年９月30日現在

従業員数(人)	32 ［2］

(注) 「従業員数」欄は就業人員(社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、［外書］は臨時雇用者数の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間は、労使関係について特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期における国内自動車販売は、軽自動車を除く登録車の全体需要が平成17年７月より27ヶ月連続で前年を下回り、対前年同期比8.8％減となりました。また、全国の日産車登録台数も、前年同期比8.7％減と全体需要同様に厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループの中核事業会社である東京日産自動車販売㈱において、１台当たりの販売収益、及び生産性の向上によるサービス利益率の大幅な改善の実現と、営業費の圧縮により小売店舗では大幅な増益を果たしました。しかしながら、大都市圏特有の法人向けの車両販売が大きく落ち込んだことにより、軽自動車を含む総販売台数は前年同期比8.4％減となりました。その結果、輸入車を含めたグループ全体の新車販売台数が12,189台、前年同期比7.9％減と前年を下回ったことが大きく影響し、当中間期の連結売上高は51,562百万円（前年同期比3,667百万円減、6.6％減）、連結営業損益は602百万円の損失（前年同期比313百万円の損失増）、連結経常損益は1,292百万円の損失（前年同期比307百万円の損失増）となりました。また、連結中間純利益につきましては、投資有価証券の評価損、固定資産の売却損等の特別損失を844百万円計上いたしましたが、固定資産の売却益及び子会社株式の売却益等の特別利益を2,739百万円計上したことにより、305百万円（前年同期比3,252百万円増）となりました。

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

①　自動車関連事業

新車販売台数の前年割れに加え、中古車小売台数及びサービス入庫台数が前年実績を下回った影響等により、売上高45,602百万円（前年同期比3,673百万円減、7.5％減）、営業損益は249百万円の損失（前年同期比246百万円の損失増）となりました。

②　不動産関連事業

不動産資産の売却等の影響により、売上高は276百万円(前年同期比490百万円減、63.9％減)、営業利益は22百万円(前年同期比212百万円減、90.3％減)となりました。

③　情報システム関連事業

東京日産コンピュータシステム㈱は企業のＩＴ投資が微増のなかでサービス事業を中心に積極的に営業展開し、ハードウェアの価格下落もありましたが、売上高を3,321百万円（前年同期比387百万円増、13.2％増）と伸ばしたこともあり、営業利益は130百万円(前年同期比5百万円増、4.6％増)となりました。

④　ホテル事業

客室稼働率が高水準で推移し、売上高は753百万円（前年同期比73百万円増、10.8％増）、営業利益は139百万円(前年同期比14百万円増、11.4％増）となりました。なお、ホテル事業を展開してまいりましたＴ.Ｎ.グループハワイ会社につきましては、平成19年６月29日付で全株式を外部に譲渡しております。

⑤　その他の事業

その他の事業は、自動車教習所事業及び人材派遣業であります。自動車教習所事業において、少子化の影響から入所者が減少いたしましたが、人材派遣業において新規獲得を積極的に展開してまいりました結果、売上高は1,609百万円（前年同期比35百万円増、2.2％増）となりました。営業利益は、価格競争の激化等により1百万円(前年同期比105百万円減、99.0％減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益を603百万円（前年同期は△2,691百万円）計上したこと等により、前中間連結会計期間に比べ1,366百万円増加し、5,890百万円となりました。

①　営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の減少は、1,240百万円（前年同期は2,108百万円の減少）となりました。主な内容は、減価償却前の税金等調整前中間純利益5,787百万円、固定資産売却益1,743百万円、仕入債務の支払による仕入債務の減少額2,818百万円、法人税等の支払額1,654百万円等であります。

②　投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、3,382百万円（前年同期は4,569百万円の減少）となりました。主な内容は、リース資産を含む有形固定資産の取得による支出及び、同売却による収入の差引による支出4,593百万円、関係会社株式の売却による収入1,141百万円等であります。

③　財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増加は、1,178百万円（前年同期は3,955百万円の増加）となりました。主な内容は、借入金の増加3,248百万円、リース債権譲渡支払債務の減少額3,251百万円、連結子会社でありました㈱エース・オートリースが実施した第三者割当増資への払込1,400百万円等であります。

２ 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）		
	販売台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連事業			
新車	12,189	17,351	83.2
中古車	14,321	8,427	94.0
その他	―	19,822	101.9
計	―	45,602	92.5
不動産関連事業	―	276	36.1
情報システム関連事業	―	3,321	113.2
ホテル事業	―	753	110.8
その他の事業	―	1,609	102.2
合計	―	51,562	93.4

(注) １．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

なお、仕入実績については、事業の性質上「自動車関連事業」の新車及び中古車について開示しております。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連事業		
新車	23,039	101.9
中古車	7,288	128.1
計	30,327	107.2

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３　【対処すべき課題】

(1) 当社グループは、自動車関連事業をはじめとして、業務上遵守すべき関連法規等が多岐に亘っております。そのため、当社はグループ全体でのコンプライアンスの徹底は重要課題であると認識しており、社内広報を通じての周知、階層別のコンプライアンス研修及び社内通報制度の運営等、コンプライアンス委員会の主導のもと、グループを挙げて取り組んでおります。

(2) 当社グループは、グループ内不採算事業への投資を抑制し、コア事業の利益最大化を追及するために、利益管理を強化し、収益力の向上を図ってまいります。また、東京日産では中古車事業を一部取り込み、直接中古車販売を行うことで増収を図ります。さらに、非効率業務を改善するため、少人数でのチームワークによるディーラー事業のビジネスモデルを確立してまいります。

(3) 中古車事業については、店舗数を減らすこと等で固定費や営業費の削減を図ってまいります。また、仕入れについては、東京日産からの下取りに依存することなく、仕入れから販売までをカーネット車楽で完結させることで独立採算を目指してまいります。

(4) 管理工数が多く、複雑化しているグループの事業会社を６グループに再編してワンオペレーション化を進め、各事業会社の内部統制の強化、意思決定プロセスの迅速化、及びコスト削減を図ってまいります。

４　【経営上の重要な契約等】

(1)株式譲渡契約

当社は、連結子会社であるT.N.グループハワイ会社の全発行済株式1,650,900株(所有割合100%)の株式譲渡契約を株式会社キャピタルメディカとの間で平成19年６月29日に締結し、平成19年７月６日に株式を譲渡いたしました。

(2)株式引受契約

当社は、連結子会社である株式会社エース・オートリース及び住友商事株式会社との間で、株式会社エース・オートリースが第三者割当増資の方法により、発行する株式を当社及び住友商事株式会社が引き受ける契約を平成19年９月４日に締結し、平成19年９月12日に払込をいたしました。なお、この結果、当社の株式会社エース・オートリースに対する出資割合は30%となり、連結子会社から持分法適用関連会社に変更となりました。

５　【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第３　【設備の状況】

１　【主要な設備の状況】

(1) 設備の売却

当中間連結会計期間において以下の設備を売却いたしました。

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）				売却時期
				建物及び構築物	土地(面積㎡)	その他	合計	
提出会社	豊島(豊島区)	自動車関連事業	販売店舗	147	1,078 (1,117)	0	1,226	平成19年４月

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 設備の取得

当中間連結会計期間において以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）				従業員数(名)	取得時期
				建物及び構築物	土地(面積㎡)	その他	合計		
提出会社	新宿(新宿区)	不動産関連事業	不動産賃貸設備	―	554 (515)	―	554	―	平成19年５月
提出会社	村山(武蔵村山市)	自動車関連事業	販売店舗	―	585 (6,586)	―	585	―	平成19年７月

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

２　【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,400,000
計	136,400,000

②　【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成19年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成19年12月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,979,063	同左	東京証券取引所(市場第一部)	―
計	43,979,063	同左	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)　【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年４月１日～平成19年９月30日	―	43,979,063	―	12,313	―	896

(5) 【大株主の状況】

平成19年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿１―26―１	4,116	9.36
東京海上日動火災保険株式会社	〃　千代田区丸の内１―２―１	4,078	9.27
三井住友海上火災保険株式会社	〃　中央区新川２―27―２	2,620	5.96
日本興亜損害保険株式会社	〃　千代田区霞が関３―７―３	2,578	5.86
東洋ゴム工業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀１―17―18	1,470	3.34
株式会社みらい建設グループ	東京都千代田区平河町１―６―15	1,418	3.22
株式会社アルファ	神奈川県横浜市金沢区福浦１―６―８	1,343	3.05
株式会社太洋商会	東京都千代田区鍛冶町１―10―４	1,173	2.67
中央自動車工業株式会社	大阪府大阪市北区中之島４―２―30	1,129	2.57
東建インターナショナルビル株式会社	東京都中央区日本橋１―３―13	900	2.05
計	―	20,825	47.35

（注）次の法人から当中間会計期間中に大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日平成19年８月31日）、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みらい建設グループ	東京都千代田区平河町１―４―９	1,518	3.45

（注）提出日現在（平成19年12月17日）株式会社みらい建設グループの主たる事務所は東京都中央区日本橋小網町６－１となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　36,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　43,844,000	43,844	―
単元未満株式	普通株式　99,063	―	―
発行済株式総数	43,979,063	―	―
総株主の議決権	―	43,844	―

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権１個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日カーライフグループ	東京都品川区西五反田４―32―１	36,000	―	36,000	0.1
計	―	36,000	―	36,000	0.1

２ 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	261	231	226	208	199	146
最低(円)	208	185	158	165	126	102

(注)　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５　【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、アーク監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第95期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第95期中間会計期間の中間財務諸表　あずさ監査法人

第96期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第96期中間会計期間の中間財務諸表　アーク監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年９月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
１．現金及び預金	※１		4,523			5,890			9,859	
２．受取手形及び売掛金	※1.8		9,946			10,435			11,091	
３．たな卸資産			4,749			4,107			4,342	
４．その他			7,020			2,811			6,094	
５．貸倒引当金			△45			△40			△98	
流動資産合計			26,195	23.1		23,204	35.0		31,289	28.8
Ⅱ 固定資産										
１．有形固定資産	※２									
(1) 建物及び構築物	※１	16,385			8,254			9,063		
(2) リース資産		30,855			353			30,712		
(3) 土地	※１	26,010			23,486			23,414		
(4) その他		1,981			3,050			2,687		
有形固定資産合計			75,233			35,145			65,877	
２．無形固定資産										
(1) のれん		—			691			711		
(2) その他		1,605			683			899		
無形固定資産計			1,605			1,375			1,610	
３．投資その他の資産										
(1) 投資その他の資産	※１	10,539			6,701			10,271		
(2) 貸倒引当金		△213			△144			△324		
投資その他の資産合計			10,325			6,557			9,947	
固定資産合計			87,164	76.9		43,078	65.0		77,435	71.2
資産合計			113,359	100.0		66,282	100.0		108,725	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）金額(百万円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成19年３月31日）金額(百万円)	構成比(%)
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形及び買掛金		15,038		15,157		20,265	
２．短期借入金	※１	21,877		7,668		9,313	
３．一年以内返済予定の長期借入金	※１	11,089		5,044		9,012	
４．一年以内償還予定の社債		380		380		380	
５．賞与引当金		1,082		762		790	
６．未払法人税等		193		374		1,709	
７．リース債権譲渡支払債務	※３	6,473		—		7,291	
８．その他		5,497		4,129		7,197	
流動負債合計		61,632	54.4	33,515	50.6	55,961	51.5
Ⅱ　固定負債							
１．社債		1,660		1,280		1,470	
２．長期借入金	※１	19,605		12,604		17,735	
３．長期リース債権譲渡支払債務	※３	15,380		—		16,157	
４．退職給付引当金		4,974		4,450		4,567	
５．役員退職慰労引当金		31		38		36	
６．長期預り金		568		1,061		142	
７．その他		979		967		1,284	
固定負債合計		43,199	38.1	20,402	30.8	41,395	38.1
負債合計		104,832	92.5	53,918	81.4	97,356	89.6
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金		12,313		12,313		12,313	
２．資本剰余金		911		911		911	
３．利益剰余金		△6,991		△2,702		△3,804	
４．自己株式		△11		△11		△11	
株主資本合計		6,222	5.5	10,511	15.8	9,409	8.6
Ⅱ　評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金		1,077		602		666	
２．為替換算調整勘定		223		251		253	
評価・換算差額等合計		1,300	1.1	854	1.3	920	0.8
Ⅲ　少数株主持分		1,003	0.9	999	1.5	1,039	1.0
純資産合計		8,527	7.5	12,364	18.6	11,368	10.4
負債純資産合計		113,359	100.0	66,282	100.0	108,725	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日） 金額(百万円)		百分比(%)	当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日） 金額(百万円)		百分比(%)	前連結会計年度の要約連結損益計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日） 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			55,229	100.0		51,562	100.0		114,254	100.0
Ⅱ　売上原価			43,306	78.4		39,705	77.0		89,575	78.4
売上総利益			11,923	21.6		11,856	23.0		24,678	21.6
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		12,212	22.1		12,459	24.2		24,956	21.8
営業損失			288	△0.5		602	△1.2		278	△0.2
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		8			6			22		
２．受取配当金		26			38			48		
３．債務整理益		39			13			—		
４．その他		30	104	0.2	83	141	0.3	142	213	0.2
Ⅴ　営業外費用										
１．支払割賦手数料		28			37			51		
２．支払利息		626			604			1,297		
３．株式交付費		14			—			14		
４．その他		131	800	1.5	190	831	1.6	305	1,669	1.5
経常損失			984	△1.8		1,292	△2.5		1,734	△1.5
Ⅵ　特別利益										
１．固定資産売却益	※２	1			1,743			7,732		
２．関係会社株式売却益		—			995			—		
３．投資有価証券売却益		8			—			137		
４．貸倒引当金戻入益		0			—			0		
５．保険解約返戻金		32			—			32		
６．その他		—	41	0.1	0	2,739	5.3	24	7,926	6.9

		前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)			当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅶ　特別損失										
１．固定資産除却・売却損	※３	161			394			1,074		
２．投資有価証券評価損		—			359			0		
３．減損損失	※４	1,572			—			1,630		
４．関係会社株式売却損		9			—			9		
５．その他		4	1,748	3.1	90	844	1.6	307	3,022	2.6
税金等調整前中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			△2,691	△4.8		603	1.2		3,169	2.8
法人税、住民税及び事業税		194			300			2,136		
法人税等調整額		12	207	0.4	△3	296	0.6	704	2,840	2.5
少数株主利益			48	0.1		1	0.0		89	0.1
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			△2,947	△5.3		305	0.6		239	0.2

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	12,313	911	△3,860	△10	9,353
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△175		△175
役員賞与(注)			△7		△7
中間純損失			△2,947		△2,947
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	―	―	△3,130	△0	△3,130
平成18年９月30日残高(百万円)	12,313	911	△6,991	△11	6,222

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高(百万円)	1,514	232	1,746	1,004	12,105
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△175
役員賞与(注)					△7
中間純損失					△2,947
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△437	△9	△446	△0	△447
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△437	△9	△446	△0	△3,578
平成18年９月30日残高(百万円)	1,077	223	1,300	1,003	8,527

(注) 平成18年６月の定時株主総会における利益処分の項目であります。

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日残高(百万円)	12,313	911	△3,804	△11	9,409
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			305		305
自己株式の取得				△0	△0
連結除外に伴う増加高			796		796
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	―	―	1,101	△0	1,101
平成19年９月30日残高(百万円)	12,313	911	△2,702	△11	10,511

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日残高(百万円)	666	253	920	1,039	11,368
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益					305
自己株式の取得					△0
連結除外に伴う増加高					796
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△64	△1	△66	△40	△106
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△64	△1	△66	△40	995
平成19年９月30日残高(百万円)	602	251	854	999	12,364

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	12,313	911	△ 3,860	△ 10	9,353
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 175		△ 175
役員賞与(注)			△ 7		△ 7
当期純利益			239		239
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	56	△0	55
平成19年３月31日残高(百万円)	12,313	911	△ 3,804	△ 11	9,409

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高(百万円)	1,514	232	1,746	1,004	12,105
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△ 175
役員賞与(注)					△ 7
当期純利益					239
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 848	21	△ 826	34	△ 791
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△ 848	21	△ 826	34	△ 736
平成19年３月31日残高(百万円)	666	253	920	1,039	11,368

(注) 平成18年６月の定時株主総会における利益処分の項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
１．税金等調整前中間(当期)純利益又は中間純損失(△)		△2,691	603	3,169
２．減価償却費		5,036	5,184	10,396
３．貸倒引当金の増減額(減少：△)		43	△80	207
４．退職給付引当金の増減額(減少：△)		△286	△89	△693
５．受取利息及び受取配当金		△34	△44	△70
６．支払利息		626	604	1,297
７．投資有価証券売却益		△8	—	△137
８．有形固定資産売却益		△1	△1,743	△7,732
９．投資有価証券評価損・売却損等		0	359	0
10．固定資産除却・売却損等		156	378	1,068
11．減損損失		1,572	—	1,630
12．関係会社株式売却益		—	△995	—
13．売上債権の増減額(増加：△)		2,023	△794	942
14．たな卸資産の増減額(増加：△)		670	517	1,090
15．仕入債務の増減額(減少：△)		△5,825	△2,818	△925
16．未払消費税等の増減額(減少：△)		△70	△371	354
17．その他		△2,005	278	△1,193
小計		△793	987	9,405
18．利息及び配当金の受取額		83	78	83
19．利息の支払額		△673	△652	△1,314
20．法人税等の支払額		△724	△1,654	△1,148
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,108	△1,240	7,026

		前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
１．定期預金払出しによる収入		30	—	30
２．有価証券の償還による収入		100	—	100
３．有形固定資産(リース資産を除く)の取得による支出		△1,499	△4,159	△7,284
４．有形固定資産(リース資産を除く)の売却による収入		965	3,072	23,021
５．リース資産の取得による支出		△5,687	△5,009	△12,278
６．リース資産の売却による収入		1,518	1,502	4,032
７．投資有価証券の取得による支出		△64	△2	△162
８．投資有価証券の売却による収入		70	9	349
９．関係会社株式の売却による収入		—	1,141	—
10．貸付金の回収による収入		72	0	330
11．その他		△74	62	△1,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,569	△3,382	6,658
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
１．短期借入金の増減額(減少：△)		3,756	12,348	△6,600
２．長期借入れによる収入		100	—	5,802
３．長期借入金の返済による支出		△3,851	△9,099	△15,697
４．リース債権譲渡支払債務の増加による収入		8,838	3,601	16,510
５．リース債権譲渡支払債務の返済による支出		△4,495	△6,853	△10,572
６．社債の償還による支出		△190	△190	△380
７．株式の発行による収入		—	1,400	—
８．配当金の支払額		△174	△0	△174
９．少数株主に対する配当金の支払額		△29	△28	△28
10．その他		△0	△0	59
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,955	1,178	△11,080
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△5	15	3
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額(減少：△)		△2,727	△3,427	2,608
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		7,251	9,859	7,251
Ⅶ　連結除外に伴う減少額		—	△541	—
Ⅷ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		4,523	5,890	9,859

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
当社グループは、当中間連結会計期間において中間純損失5,308 百万円および連結中間純損失2,947百万円を計上したことにより純資産および連結純資産がそれぞれ同額減少しております。この結果、シンジケートローン契約（平成18年９月30日現在残高3,025百万円）、およびコミットメントライン契約（平成18年９月30日現在実行額900百万円）の財務制限条項に抵触する事実が発生しております。 当該条項に抵触した場合、関係金融機関の当社に対する通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちに債務を返済することになります。 当該状況により、関係金融機関の対応によっては当社の継続企業の前提に関し重要な疑義が存在しておりましたが、新たな資金調達に加え平成19年３月に当社所有の有形固定資産を売却し、この手許資金で上記財務制限条項付債務を完済しております。 ただし、当該固定資産を売却したことにより、担保提供が可能な資産が減少しており、会社グループ内事業会社の経営改善計画が今後大幅に達成されない場合には、借換えを含む新たな資金調達に支障をきたす可能性があり、引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。 当社グループは、当該状況を解消するために、構造改革を織り込んだ経営改善計画を策定しております。 ① 新車販売の収益力向上 法人から個人のお客様への販売比率を増やすため、都心部の拠店は統廃合して郊外の拠店に再配置し、抜本的な活動コストの見直しを行います。 ② リース収入の拡大 中小法人をメインターゲットとして、新車リースはもとより、メンテナンス受託商品の開発・販売を軸に、中古車、保険等の提案にも注力いたします。 ③ 中古車販売の収益力向上 小売事業に特化し、大規模展示場における回転率の向上を図り、大幅な収益効率の向上をめざします。また、卸売り事業については、一部アウトソーシング化を進め、営業費の圧縮を図ります。 ④ 車検入庫の拡大 ノーブランド・短時間車検、価格の透明性を掲げ、車検に特化した店舗・フランチャイズ店の拡充を視野に入れた事業の展開により、収益の拡大を図って参ります。 資金調達面においては、平成19年４月23日に関係金融機関とコミットメントライン契約（総貸付極度額60億円、契約期間平成19年４月23日から平成20年４月18日）を締結するなどにより、資金調達の目処は立っております。当該コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されており、平成20年３月期中間決算発表時において、通期予想の連結営業損益が黒字を達成できない場合には、当該条項に抵触することとなっておりますが、経営改善計画の達成により回避できるものと考えております。 当社グループは、策定した経営改善計画を確実に遂行することにより、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消できるものと判断しております。 中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。	当社グループは、当中間連結会計期間において602百万円の営業損失、1,292百万円の経常損失を計上しております。 当社グループは、損失計上が続く状況を解消するために昨年度より、自動車関連事業に経営資源を集中し、拡大を目指す内容の経営改善計画に取り組んでまいりました。 しかしながら、自動車販売の市況がさらに厳しい状況となる中、拡販中心の計画に対しては充分な実績をあげることができませんでした。 当社グループ内事業会社の経営改善計画が今後達成されない場合には、借換えを含む新たな資金調達に支障をきたす可能性もあり、当社の継続企業の前提に関し重要な疑義が存在しております。 このような状況を解消するために、当社グループの財政状況、収益力を抜本的に見直し、新たな現状認識に立った３ヶ年の中期経営改善計画（TR-10）を以下の通り策定し、真のグループ再生に向けた取り組みを下期よりスタートしております。 ① コア事業（東京日産）ビジネスモデルの再構築 コア事業が不採算事業を支える形を改め、不採算事業への投資を抑制し、コア事業の利益最大化を目指します。 また、利益管理を強化し、新車、サービスの収益力の向上を図ります。 さらに、新車の下取車を直接市場価格で外部に販売することで中古車の利益をコア事業に取り込みます。 以上により、国内需要の縮小に伴う売上台数の減少による収益減少を吸収できるビジネスモデルを構築してまいります。 ② 中古車事業の再編 中古車事業の子会社について、上記コア事業のビジネスモデル再構築に伴い、過大となる店舗の閉鎖、中古車事業子会社の事業統合による管理部門人員の削減を実施し、営業費の削減を図ってまいります。 また、規模に合わせて在庫を適正規模に圧縮するとともに、在庫管理の厳正化を推進してまいります。 ③ グループ全体の組織再編 グループ全体を６グループに再編し、グループごとのワンオペレーション化を進め、各事業会社の内部統制の強化、意思決定プロセスの迅速化につながる体制を整えてまいります。 また、これにより営業費の削減につなげてまいります。 資金調達面においては、平成19年４月23日に関係金融機関とコミットメントライン契約（総貸付極度額60億円、契約期間平成19年４月23日から平成20年４月18日）を締結するなどにより、資金調達の目処は立っております。 当該コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されており、当中間時点で通年営業黒字を達成できない場合に当該条項に抵触することとなっておりましたが、当中間時点では財務制限条項に抵触する事実はありません。 当社グループは、策定した経営改善計画を確実に遂行することにより、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消できるものと判断しております。 中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。	当社グループは、当連結会計年度において278百万円の営業損失、1,734百万円の経常損失を計上しております。 当連結会計年度は、固定資産の売却等により担保提供が可能な資産が減少していることに加え、当社グループ内事業会社の経営改善計画が今後大幅に達成されない場合には、借換えを含む新たな資金調達に支障をきたす可能性もあります。 当該状況により、当連結会計年度において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。 当社グループは、当該状況を解消するために、構造改革を織り込んだ経営改善計画を策定しております。 ① 新車販売の収益力向上 法人から個人のお客様への販売比率を増やすため、都心部の拠店は統廃合して郊外の拠店に再配置し、抜本的な活動コストの見直しを行います。 ② リース収入の拡大 中小法人をメインターゲットとして、新車リースはもとより、メンテナンス受託商品の開発・販売を軸に、中古車、保険等の提案にも注力いたします。 ③ 中古車販売の収益力向上 小売事業に特化し、大規模展示場における回転率の向上を図り、大幅な収益効率の向上を目指します。また、卸売り事業については、一部アウトソーシング化を進め、営業費の圧縮を図ります。 ④ 車検入庫の拡大 ノーブランド・短時間車検、価格の透明性を掲げ、車検に特化した店舗・フランチャイズ店の拡充を視野に入れた事業の展開により、収益の拡大を図って参ります。 資金調達面においては、平成19年４月23日に関係金融機関とコミットメントライン契約（総貸付極度額60億円、契約期間平成19年４月23日から平成20年４月18日）を締結するなどにより、資金調達の目処は立っております。　当該コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されており、翌中間時点で通年営業黒字を達成できない場合に当該条項に抵触することとなっておりますが、経営改善計画の達成により回避できるものと考えております。 当社グループは、策定した経営改善計画を確実に遂行することにより、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消できるものと判断しております。 連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社　21社 主要な連結子会社の名称 東京日産自動車販売㈱、㈱カーネット車楽、㈱ジャガー東京、東京日産コンピュータシステム㈱　他 東京地区のフリート戦略強化のため、平成18年６月28日付で新規設立した㈱東日フリートを当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。	(1) 連結子会社　19社 主要な連結子会社の名称 東京日産自動車販売㈱、㈱カーネット車楽、㈱ジャガー東京、東京日産コンピュータシステム㈱　他 ㈱エース・オートリースは、第三者割当増資の実施により平成19年９月12日付で持分法適用の関連会社に変更となっております。 T.N.グループハワイ会社は平成19年６月29日付で株式を譲渡したため、連結子会社から除外しております。	(1) 連結子会社　21社 主要な連結子会社の名称 「２．企業集団の状況」に記載しているため省略しております。 東京地区のフリート戦略強化のため、平成18年６月28日付で新規設立した㈱東日フリートを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
	(2) 非連結子会社 非連結子会社であります葵交通㈱は、小規模であり総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。	(2) 非連結子会社 同左	(2) 非連結子会社 非連結子会社である葵交通㈱は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 ㈱エース・オートリース	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
	(3) 持分法を適用していない非連結子会社１社(葵交通㈱)及び関連会社１社(恵豊自動車交通㈱)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	(3)　同左	(3) 持分法を適用していない非連結子会社１社（葵交通㈱）及び関連会社１社（恵豊自動車交通㈱）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
３．連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、Ｔ．Ｎ．Ｃ．オートモーティブ会社、リッチモンド日産会社及びＴ．Ｎ．グループハワイ会社の中間決算日は６月30日であり、その他の連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同じ９月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、Ｔ．Ｎ．Ｃ．オートモーティブ会社、リッチモンド日産会社の中間決算日は６月30日であり、その他の連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同じ９月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、Ｔ．Ｎ．Ｃ．オートモーティブ会社、リッチモンド日産会社及びＴ．Ｎ．グループハワイ会社の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同じ３月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①　有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの …総平均法による原価法 ②　デリバティブ 時価法 ③　たな卸資産 商品(新車・中古車・コンピュータ) …個別法による原価法 商品(修理部品・部品)、貯蔵品 …最終仕入原価法による原価法	①　有価証券 ―――――― その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②　デリバティブ 同左 ③　たな卸資産 同左	①　有価証券 ―――――― その他有価証券 時価のあるもの …期末日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左 ②　デリバティブ 同左 ③　たな卸資産 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①　有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社における建物のうち賃貸併用ビル及び平成10年４月１日以降に取得した建物（その付属設備を除く。）については定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、リース資産については、リース期間（３～５年）を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。	①　有形固定資産 同左	①　有形固定資産 同左
	②　無形固定資産 主として定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	②　無形固定資産 同左	②　無形固定資産 同左
	③　長期前払費用 主として定額法を採用しております。	③　長期前払費用 同左	③　長期前払費用 同左
(3) 繰延資産の処理方法	株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。	――――	株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	①　貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	①　貸倒引当金 同左	①　貸倒引当金 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	②　賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。	②　賞与引当金 同左	②　賞与引当金 同左
	③　退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 …各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	③　退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 …各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(従来は15年でありましたが、当連結会計年度は13年となっております。)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	③　退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 …各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
	④　役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	④　役員退職慰労引当金 同左	④　役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、ヘッジ会計の特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理によっております。	① ヘッジ会計の方法 同左	① ヘッジ会計の方法 同左
	② ヘッジ手段とヘッジ対象 金利スワップ取引 …金利変動リスクを低減する目的で利用しております。	② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	③ ヘッジ方針 対象資産、負債の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。 当社では、デリバティブ取引に関する管理方針である「市場リスク管理規定」に基づき、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。	③ ヘッジ方針 同左	③ ヘッジ方針 同左
	④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引 …ヘッジ開始時から有効性判定時点までの、ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計額を比較する方法によっております。 なお、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜き方式を採用しております。ただし、当社は固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産に計上し、法人税法の規定する期間と同一の期間にわたり償却しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は7,523百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は10,329百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
――――	――――	（役員賞与に関する会計基準） 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。 この結果、従来の方法と比較して、販売費及び一般管理費が11百万円増加し、営業損失及び経常損失が同額増加し、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）
（中間連結貸借対照表） 前中間連結会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債権譲渡支払債務」は、負債純資産の合計額の100分の５を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間における「リース資産譲渡支払債務」は5,844百万円であります。	（中間連結貸借対照表） 前中間連結会計期間まで「無形固定資産」として一括して表示しておりました「のれん」につきましては、中間連結財務諸表規則が改正されたため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間における「のれん」は701百万円であります。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）

※１　担保資産

担保提供資産		担保権によって担保されている債務	
区分	帳簿価額（百万円）	区分	期末残高（百万円）
預金	378	短期借入金	6,434
受取手形	680		
建物	7,208	長期借入金（一年以内返済分含む）	24,735
土地	18,012		
投資有価証券	634		
合計	26,913	合計	31,169

※２　有形固定資産の減価償却累計額

29,175百万円

※３　「リース債権譲渡支払債務」及び「長期リース債権譲渡支払債務」は、「特定債権等に係る事業の規制に関する法律」に基づく資金調達額であります。なお、この法律に基づき譲渡したリース契約債権残高は26,293百万円であります。

４　保証債務

従業員財形貯蓄住宅資金制度等の利用者	24百万円
合計	24百万円

当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）

※１　担保資産

担保提供資産		担保権によって担保されている債務	
区分	帳簿価額（百万円）	区分	期末残高（百万円）
預金	378	短期借入金	7,228
受取手形	469		
建物	4,403	長期借入金（一年以内返済分含む）	17,255
土地	17,117		
投資有価証券	2,506		
合計	24,876	合計	24,483

※２　有形固定資産の減価償却累計額

15,082百万円

※３　――――――

４　保証債務

(株)エース・オートリース(関係会社)の借入金	14,610百万円
従業員財形貯蓄住宅資金制度等の利用者	18百万円
合計	14,629百万円

前連結会計年度末（平成19年３月31日）

※１　担保資産

担保提供資産		担保権によって担保されている債務	
区分	帳簿価額（百万円）	区分	期末残高（百万円）
預金	378	短期借入金	2,766
受取手形	451		
建物	4,677	長期借入金（一年以内返済分含む）	21,344
土地	18,604		
投資有価証券	557		
合計	24,670	合計	24,110

(注)上記以外に長期借入金500百万円に対してリース債権を同額担保予約に供しております。

※２　有形固定資産の減価償却累計額

29,082百万円

※３　リース債権譲渡支払債務及び長期リース債権譲渡支払債務は、「特定債権等に係る事業の規制に関する法律」に基づく資金調達額であります。なお、この法律に基づき譲渡したリース契約債権残高は、29,100百万円であります。

４　保証債務

従業員財形貯蓄住宅資金制度の利用者	19百万円
合計	19百万円

前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日）	前連結会計年度末 （平成19年３月31日）
5　平成13年11月16日付の契約で、当社所有の杉並土地を財団法人民間都市開発推進機構に1,140百万円で譲渡しております。なお、当該土地は契約締結日から７年以内の間に民間都市開発の推進に関する特別措置法等に定めるところに従い、買い取りの請求があった場合は、当社が同機構から譲り受ける予定であります。また、建物等は、平成15年２月に完成しております。	5　――――	5　――――
6　平成14年11月28日付の契約で、当社所有の荒川土地を財団法人民間都市開発推進機構に1,150百万円で譲渡しております。なお、当該土地は契約締結日から７年以内の間に民間都市開発の推進に関する特別措置法等に定めるところに従い、買い取りの請求があった場合は、当社が同機構から譲り受ける予定であります。また、建物等は、平成17年２月に完成しております。	6　――――	6　――――
※７　中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形　192百万円	※７　中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形　135百万円	※７　――――
8　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　8,000百万円 借入実行残高　900百万円 差引額　7,100百万円	8　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行とコミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントの総額　6,000百万円 借入実行残高　4,000百万円 差引額　2,000百万円	8　――――

次へ

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当及び賞与　4,171百万円 賃借料及び設備費　1,412百万円 販売諸掛　1,358百万円 賞与引当金繰入額　963百万円 退職給付費用　285百万円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当及び賞与　3,582百万円 賃借料及び設備費　1,519百万円 販売諸掛　1,344百万円 賞与引当金繰入額　664百万円 役員退職慰労引当金繰入額　3百万円 退職給付費用　477百万円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 販売諸掛　2,720百万円 貸倒引当金繰入額　235百万円 給料手当及び賞与　9,107百万円 賞与引当金繰入額　690百万円 役員退職慰労引当金繰入額　8百万円 退職給付費用　789百万円 賃借料及び設備費　2,778百万円
※２　内訳は次のとおりであります。 車両運搬具売却益　1百万円 合計　1百万円	※２　内訳は次のとおりであります。 土地売却益　1,736百万円 その他　6百万円 合計　1,743百万円	※２　内訳は次のとおりであります。 土地売却益　7,133百万円 建物売却益　596百万円 その他　2百万円 合計　7,732百万円
※３　内訳は次のとおりであります。 車両運搬具売却損　147百万円 固定資産除却損　6百万円 固定資産撤去費用　5百万円 その他　2百万円 合計　161百万円	※３　内訳は次のとおりであります。 車両運搬具売却損　279百万円 固定資産除却損　98百万円 固定資産撤去費用　15百万円 合計　394百万円	※３　内訳は次のとおりであります。 土地建物売却損　737百万円 車両運搬具売却損　309百万円 固定資産除却損　27百万円 合計　1,074百万円

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th><th>当中間連結会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）</th><th>前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr>
<td>※４　減損損失
当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
<table>
<tr><th>場所</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失（百万円）</th></tr>
<tr><td>東京都（世田谷区）</td><td>店舗</td><td>土地</td><td>1,562</td></tr>
<tr><td>㈱カーネット車楽</td><td>店舗</td><td>建物等</td><td>10</td></tr>
</table>
当社グループは、管理会計上の区分に従い、主として店舗ごとに資産グループ化を行っております。
組織変更に伴い資産グループを見直した結果、資産性が著しく低下した上記世田谷区物件及び継続的な損益悪化に伴い、資産性が著しく低下した連結子会社（㈱カーネット車楽）に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,572百万円）として特別損失に計上しました。
なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較していずれか高い金額としております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.57％で割り引いて算定しております。また、正味売却価額は個別に売却可能価額を見積り算定しております。</td>
<td>※４　――――――</td>
<td>※４　減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
<table>
<tr><th>場所</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失（百万円）</th></tr>
<tr><td>東京都（世田谷区）</td><td>店舗</td><td>土地</td><td>1,562</td></tr>
<tr><td>㈱ジャガー東京</td><td>店舗</td><td>建物等</td><td>54</td></tr>
<tr><td>㈱カーネット車楽</td><td>店舗</td><td>建物等</td><td>13</td></tr>
</table>
当社グループは、管理会計上の区分に従い、主として店舗ごとに資産グループ化を行っております。
組織変更に伴い資産グループを見直した結果、資産性が著しく低下した上記世田谷区物件及び継続的な損益悪化に伴い、資産性が著しく低下した連結子会社（㈱ジャガー東京・㈱カーネット車楽）に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,630百万円）として特別損失に計上しました。
なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較していずれか高い金額としております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.57％で割り引いて算定しております。また、正味売却価額は個別に売却可能価額を見積り算定しております。</td>
</tr>
</table>

次へ

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,979,063	—	—	43,979,063
合計	43,979,063	—	—	43,979,063
自己株式				
普通株式	32,775	1,837	—	34,612
合計	32,775	1,837	—	34,612

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加1,837株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月23日定時株主総会	普通株式	175	4	平成18年３月31日	平成18年６月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,979,063	—	—	43,979,063
合計	43,979,063	—	—	43,979,063
自己株式				
普通株式	35,149	856	—	36,005
合計	35,149	856	—	36,005

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,979,063	—	—	43,979,063
合計	43,979,063	—	—	43,979,063
自己株式				
普通株式	32,775	2,374	—	35,149
合計	32,775	2,374	—	35,149

(注)　普通株式の自己株式の株式数の増加2,374株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年６月23日定時株主総会	普通株式	175	4	平成18年３月31日	平成18年６月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定　4,523百万円	現金及び預金勘定　5,890百万円	現金及び預金勘定　9,859百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金　—	預入期間が３ヶ月を超える定期預金　—	預入期間が３ヶ月を超える定期預金　—
現金及び現金同等物　4,523百万円	現金及び現金同等物　5,890百万円	現金及び現金同等物　9,859百万円

前へ　　次へ

（リース取引関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

（借手側）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
その他（工具・器具及び備品）	292	141	150
合計	292	141	150

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	72百万円
１年超	78百万円
合計	150百万円

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	36百万円
減価償却費相当額	36百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	140百万円
１年超	―百万円
合計	140百万円

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

（借手側）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
その他（工具・器具及び備品）	278	206	72
合計	278	206	72

(注)　同左

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	60百万円
１年超	11百万円
合計	72百万円

(注)　同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	34百万円
減価償却費相当額	34百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	15百万円
１年超	37百万円
合計	52百万円

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

（借手側）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
その他（工具・器具及び備品）	278	172	106
合計	278	172	106

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	67百万円
１年超	39百万円
合計	106百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	69百万円
減価償却費相当額	69百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	68百万円
１年超	―百万円
合計	68百万円

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

（貸手側）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	5,620	2,879	2,740
その他	103	80	22
合計	5,724	2,960	2,763

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	1,658百万円
１年超	2,531百万円
合計	4,190百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	901百万円
減価償却費	541百万円
受取利息相当額	102百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、級数法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	11,909百万円
１年超	22,019百万円
合計	33,928百万円

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

（貸手側）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	331	302	29
その他	—	—	—
合計	331	302	29

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	40百万円
１年超	3百万円
合計	43百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	55百万円
減価償却費	31百万円
受取利息相当額	1百万円

(4) 利息相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	117百万円
１年超	0百万円
合計	117百万円

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

（貸手側）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	6,306	3,422	2,884
その他	103	86	17
合計	6,410	3,508	2,902

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	1,640百万円
１年超	2,709百万円
合計	4,350百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	1,729百万円
減価償却費	1,085百万円
受取利息相当額	206百万円

(4) 利息相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	12,454百万円
１年超	22,495百万円
合計	34,949百万円

前へ　次へ

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末(平成18年９月30日現在)

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	2,197	4,043	1,845
債券			
社債	10	9	△0
合計	2,207	4,053	1,845

２．当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	100	100	―

（売却の理由）　発行体の買入消却に応じたものであります。

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	250
その他	10

当中間連結会計期間末(平成19年９月30日現在)

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	2,281	2,819	538

（注）当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について、348百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30％～50％程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)
該当事項はありません。

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	232

前連結会計年度末(平成19年３月31日現在)

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

２．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,163	3,307	1,144
債券			
社債	10	9	△0
合計	2,173	3,317	1,144

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	240

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても、デリバティブ取引はヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

前へ

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	自動車関連事業(百万円)	不動産関連事業(百万円)	情報システム関連事業(百万円)	ホテル事業(百万円)	その他の事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	49,275	766	2,933	679	1,574	55,229	—	55,229
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18	—	286	—	614	919	(919)	—
計	49,294	766	3,219	679	2,188	56,149	(919)	55,229
営業費用	49,297	531	3,095	554	2,081	55,560	(42)	55,518
営業利益又は営業損失(△)	△3	235	124	124	106	588	(877)	△288

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	自動車関連事業(百万円)	不動産関連事業(百万円)	情報システム関連事業(百万円)	ホテル事業(百万円)	その他の事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	45,602	276	3,321	753	1,609	51,562	—	51,562
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16	—	274	—	472	762	(762)	—
計	45,618	276	3,595	753	2,081	52,325	(762)	51,562
営業費用	45,867	253	3,465	613	2,080	52,280	(115)	52,164
営業利益又は営業損失(△)	△249	22	130	139	1	44	(647)	△602

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	自動車関連事業(百万円)	不動産関連事業(百万円)	情報システム関連事業(百万円)	ホテル事業(百万円)	その他の事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	101,090	1,477	7,036	1,362	3,287	114,254	—	114,254
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	52	—	425	—	1,216	1,694	(1,694)	—
計	101,143	1,477	7,461	1,362	4,503	115,948	(1,694)	114,254
営業費用	101,141	1,058	7,113	1,126	4,346	114,787	(254)	114,532
営業利益又は営業損失(△)	1	418	348	235	156	1,161	(1,439)	△278

注１．事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
注２．事業区分

自動車関連事業	自動車・同部用品販売並びに修理、自動車リース等
不動産関連事業	不動産の賃貸等
情報システム関連事業	情報システム関連機器の販売及び導入
ホテル事業	ホテル業
その他の事業	自動車教習所等

注３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間877百万円、当中間連結会計期間847百万円、前連結会計年度1,439百万円であり、その主なものは、当社の人事、総務、経理等の管理部門に係る費用であります。
注４．ホテル事業を展開しておりましたT.N.グループハワイ会社は、平成19年６月29日付で株式を譲渡しておりますが、当中間連結会計期間の連結財務諸表には、従来通り平成19年１月から６月までの損益を反映しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)、当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)及び前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)において、本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90％超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)、当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)及び前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

海外売上高は、連結売上高の10％未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額　194円04銭 １株当たり中間純損失　67円06銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　258円63銭 １株当たり中間純利益　6円96銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　235円06銭 １株当たり当期純利益　5円46銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　算定上の基礎

１．１株当たり純資産額

項　　目	前中間連結会計期間 （平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （平成19年９月30日）	前連結会計年度 （平成19年３月31日）
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	―	12,364	―
普通株式に係る純資産額(百万円)	―	11,365	―
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	―	999	―
普通株式の発行済株式数(千株)	―	43,979	―
普通株式の自己株式数(千株)	―	36	―
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	―	43,943	―

２．１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間純損失

項　　目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(百万円)	△2,947	305	239
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―	―
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(百万円)	△2,947	305	239
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,945	43,943	43,944

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2)　【その他】

該当事項はありません。

２ 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年９月30日)			当中間会計期間末 (平成19年９月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
１．現金及び預金	※２	1,892			4,233			7,162		
２．受取手形		0			—			—		
３．売掛金		—			23			—		
４．その他	※３	823			1,270			920		
流動資産合計			2,716	4.3		5,528	11.1		8,082	14.0
Ⅱ 固定資産										
１．有形固定資産	※１									
(1) 建物	※２	14,050			6,025			6,188		
(2) 土地	※２	23,458			20,924			20,863		
(3) その他		770			599			589		
有形固定資産合計		38,279			27,549			27,641		
２．無形固定資産		209			195			210		
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※２	19,532			16,425			18,852		
(2) 長期貸付金		11,762			11,171			12,961		
(3) その他		1,395			1,567			1,629		
(4) 関係会社投資等損失引当金		—			△12,557			—		
(5) 投資評価引当金		△3,700			—			△4,044		
(6) 貸倒引当金		△6,440			△10			△7,534		
投資その他の資産合計		22,550			16,596			21,864		
固定資産合計			61,039	95.7		44,342	88.9		49,716	86.0
資産合計			63,755	100.0		49,870	100.0		57,798	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年９月30日)			当中間会計期間末 (平成19年９月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
Ⅰ　流動負債										
１．支払手形		39			453			7		
２．短期借入金	※２	12,944			7,228			3,750		
３．一年以内返済予定の長期借入金	※２	10,394			4,904			7,604		
４．一年以内償還予定の社債		280			280			280		
５．未払法人税等		17			268			1,518		
６．賞与引当金		13			4			4		
７．預り金		11,422			11,194			14,956		
８．その他		582			410			2,103		
流動負債合計			35,694	56.0		24,744	49.6		30,225	52.3
Ⅱ　固定負債										
１．社債		560			280			420		
２．長期借入金	※２	16,499			10,969			13,538		
３．繰延税金負債		640			794			827		
４．退職給付引当金		15			37			31		
５．関係会社事業損失引当金		27			—			39		
６．長期預り金		349			1,018			10		
７．その他		184			68			72		
固定負債合計			18,275	28.7		13,167	26.4		14,939	25.8
負債合計			53,969	84.7		37,911	76.0		45,165	78.1

		前中間会計期間末 (平成18年９月30日)			当中間会計期間末 (平成19年９月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(純資産の部)										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			12,313	19.3		12,313	24.7		12,313	21.3
２．資本剰余金										
(1) 資本準備金		896			896			896		
資本剰余金合計			896	1.4		896	1.8		896	1.6
３．利益剰余金										
(1) 利益準備金		87			87			87		
(2) その他利益剰余金										
圧縮記帳積立金		—			632			279		
圧縮記帳 特別勘定積立金		—			—			352		
別途積立金		2,600			2,600			2,600		
繰越利益剰余金		△7,033			△5,083			△4,457		
利益剰余金合計			△4,346	△6.8		△1,763	△3.6		△1,138	△2.0
４．自己株式			△11	△0.0		△11	△0.0		△11	△0.0
株主資本合計			8,852	13.9		11,434	22.9		12,060	20.9
Ⅱ　評価・換算差額等										
１．その有価証券 評価差額金			933			524			573	
評価・換算差額等合計			933	1.4		524	1.1		573	1.0
純資産合計			9,785	15.3		11,959	24.0		12,633	21.9
負債純資産合計			63,755	100.0		49,870	100.0		57,798	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）			当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）			前事業年度の要約損益計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）		
		金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			1,847	100.0		1,941	100.0		4,161	100.0
Ⅱ　売上原価			1,049	56.8		1,420	73.2		2,507	60.3
売上総利益			798	43.2		520	26.8		1,653	39.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費			557	30.2		657	33.9		1,133	27.2
営業利益又は営業損失(△)			240	13.0		△136	△7.1		519	12.5
Ⅳ　営業外収益	※１		31	1.7		148	7.7		61	1.5
Ⅴ　営業外費用	※２		478	25.9		489	25.2		955	23.0
経常損失			206	△11.2		477	△24.6		374	△9.0
Ⅵ　特別利益	※３		50	2.7		1,858	95.7		8,264	198.6
Ⅶ　特別損失	※４		5,151	278.8		1,848	95.2		7,792	187.2
税引前当期純利益又は中間純損失(△)			△5,307	△287.3		△467	△24.1		98	2.4
法人税、住民税及び事業税		1			158			1,765		
法人税等調整額		—	1	0.0	—	158	8.1	434	2,199	52.9
中間(当期)純損失			5,308	△287.3		625	△32.2		2,100	△50.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高(百万円)	12,313	896	896	69	2,600	△1,530	1,138	△10	14,338
中間会計期間中の変動額									
利益準備金の積立(注)				18		△18	—		—
剰余金の配当(注)						△175	△175		△175
中間純損失						△5,308	△5,308		△5,308
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	18	—	△5,502	△5,484	△0	△5,485
平成18年９月30日残高(百万円)	12,313	896	896	87	2,600	△7,033	△4,346	△11	8,852

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高(百万円)	1,328	1,328	15,666
中間会計期間中の変動額			
利益準備金の積立(注)			—
剰余金の配当(注)			△175
中間純損失			△5,308
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△395	△395	△395
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△395	△395	△5,880
平成18年９月30日残高(百万円)	933	933	9,785

(注) 平成18年６月の定時株主総会における利益処分の項目であります。

当中間会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳積立金	圧縮記帳特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年３月31日残高(百万円)	12,313	896	87	279	352	2,600	△4,457	△11	12,060
中間会計期間中の変動額									
圧縮記帳積立金の積立				352					352
圧縮記帳特別勘定積立金の取崩					△352				△352
中間純損失							△625		△625
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	352	△352	—	△625	△0	△625
平成19年９月30日残高(百万円)	12,313	896	87	632	—	2,600	△5,083	△11	11,434

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日残高(百万円)	573	573	12,633
中間会計期間中の変動額			
圧縮記帳積立金の積立			352
圧縮記帳特別勘定積立金の取崩			△352
中間純損失			△625
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△48	△48	△48
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△48	△48	△674
平成19年９月30日残高(百万円)	524	524	11,959

前事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳積立金	圧縮記帳特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年３月31日残高(百万円)	12,313	896	69	—	—	2,600	△1,530	△10	14,338
事業年度中の変動額									
利益準備金の積立(注)			18				△18		—
圧縮記帳積立金の積立				279			△279		—
圧縮記帳特別勘定積立金の積立					352		△352		—
剰余金の配当(注)							△175		△175
当期純損失							△2,100		△2,100
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	18	279	352	—	△2,927	△0	△2,277
平成19年３月31日残高(百万円)	12,313	896	87	279	352	2,600	△4,457	△11	12,060

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高(百万円)	1,328	1,328	15,666
事業年度中の変動額			
利益準備金の積立(注)			—
圧縮記帳積立金の積立			—
圧縮記帳特別勘定積立金の積立			—
剰余金の配当(注)			△175
当期純損失			△2,100
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△754	△754	△754
事業年度中の変動額合計(百万円)	△754	△754	△3,032
平成19年３月31日残高(百万円)	573	573	12,633

(注) 平成18年６月の定時株主総会における利益処分の項目であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
当社は、当中間会計期間において中間純損失5,308百万円および連結中間純損失2,947百万円を計上したことにより純資産および連結純資産がそれぞれ同額減少しております。この結果、シンジケートローン契約（平成18年９月30日現在残高3,025百万円）、およびコミットメントライン契約（平成18年９月30日現在実行額900百万円）の財務制限条項に抵触する事実が発生しております。 当該条項に抵触した場合、関係金融機関の当社に対する通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちに債務を返済することになります。 当該状況により、関係金融機関の対応によっては当社の継続企業の前提に関し重要な疑義が存在しておりましたが、新たな資金調達に加え平成19年３月に当社所有の有形固定資産を売却し、この手許資金で上記財務制限条項付債務を完済しております。 ただし、当該固定資産を売却したことにより、担保提供が可能な資産が減少しており、会社グループ内事業会社の経営改善計画が今後大幅に達成されない場合には、借換えを含む新たな資金調達に支障をきたす可能性があり、引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。 当社は、当該状況を解消するため当社グループの構造改革を織り込んだ経営改善計画を策定しております。 ① 新車販売の収益力向上 法人から個人のお客様への販売比率を増やすため、都心部の拠店は統廃合して郊外の拠店に再配置し、抜本的な活動コストの見直しを行います。 ② リース収入の拡大 中小法人をメインターゲットとして、新車リースはもとより、メンテナンス受託商品の開発・販売を軸に、中古車、保険等の提案にも注力いたします。 ③ 中古車販売の収益力向上 小売事業に特化し、大規模展示場における回転率の向上を図り、大幅な収益効率の向上をめざします。 また、卸売り事業については、一部アウトソーシング化を進め、営業費の圧縮を図ります。 ④ 車検入庫の拡大 ノーブランド・短時間車検、価格の透明性を掲げ、車検に特化した店舗・フランチャイズ店の拡充を視野に入れた事業の展開により、収益の拡大を図って参ります。 資金調達面においては、平成19年４月23日に関係金融機関とコミットメントライン契約（総貸付極度額60億円、契約期間平成19年４月23日から平成20年４月18日）を締結するなどにより、資金調達の目処は立っております。当該コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されており、平成20年３月期中間決算発表時において、通期予想の連結営業損益が黒字を達成できない場合には、当該条項に抵触することとなっておりますが、経営改善計画の達成により回避できるものと考えております。 当社は、当社グループが策定した経営改善計画を確実に遂行することにより、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消できるものと判断しております。 中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映しておりません。	当社は、当中間会計期間において136百万円の営業損失、477百万円の経常損失及び625百万円の中間純損失を計上しております。 当社は当社グループにおいて、損失計上が続く状況を解消するために昨年度より、自動車関連事業に経営資源を集中し、拡大を目指す内容の経営改善計画に取り組んでまいりました。 しかしながら、自動車販売の市況がさらに厳しい状況となる中、拡販中心の計画に対しては充分な実績をあげることができませんでした。 当社グループ内事業会社の経営改善計画が今後達成されない場合には、借換えを含む新たな資金調達に支障をきたす可能性もあり、当社の継続企業の前提に関し重要な疑義が存在しております。 このような状況を解消するために、当社グループの財政状況、収益力を抜本的に見直し、新たな現状認識に立った３ヶ年の中期経営改善計画（TR-10）を以下の通り策定し、真のグループ再生に向けた取り組みを下期よりスタートしております。 ① コア事業（東京日産）ビジネスモデルの再構築 コア事業が不採算事業を支える形を改め、不採算事業への投資を抑制し、コア事業の利益最大化を目指します。 また、利益管理を強化し、新車、サービスの収益力の向上を図ります。 さらに、新車の下取車を直接市場価格で外部に販売することで中古車の利益をコア事業に取り込みます。 以上により、国内需要の縮小に伴う売上台数の減少による収益減少を吸収できるビジネスモデルを構築してまいります。 ② 中古車事業の再編 中古車事業の子会社について、上記コア事業のビジネスモデル再構築に伴い、過大となる店舗の閉鎖、中古車事業子会社の事業統合による管理部門人員の削減を実施し、営業費の削減を図ってまいります。 また、規模に合わせて在庫を適正規模に圧縮するとともに、在庫管理の厳正化を推進してまいります。 ③ グループ全体の組織再編 グループ全体を６グループに再編し、グループごとのワンオペレーション化を進め、各事業会社の内部統制の強化、意思決定プロセスの迅速化につながる体制を整えてまいります。 また、これにより営業費の削減につなげてまいります。 資金調達面においては、平成19年４月23日に関係金融機関とコミットメントライン契約（総貸付極度額60億円、契約期間平成19年４月23日から平成20年４月18日）を締結するなどにより、資金調達の目処は立っております。 当該コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されており、当中間時点で通年営業黒字を達成できない場合に当該条項に抵触することとなっておりましたが、当中間時点では財務制限条項に抵触する事実はありません。 当社は当社グループが、策定した経営改善計画を確実に遂行することにより、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消できるものと判断しております。 中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。	当社は、当事業年度において374百万円の経常損失及び2,100百万円の当期純損失を計上しております。 当事業年度は、固定資産の売却等により担保提供が可能な資産が減少していることに加え、当社の経営改善計画が今後大幅に達成されない場合には、借換えを含む新たな資金調達に支障をきたす可能性もあります。 当該状況により、当事業年度において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。 当社は、当該状況を解消するため当社グループの構造改革を織り込んだ経営改善計画を策定しております。 ① 新車販売の収益力向上 法人から個人のお客様への販売比率を増やすため、都心部の拠店は統廃合して郊外の拠店に再配置し、抜本的な活動コストの見直しを行います。 ② リース収入の拡大 中小法人をメインターゲットとして、新車リースはもとより、メンテナンス受託商品の開発・販売を軸に、中古車、保険等の提案にも注力いたします。 ③ 中古車販売の収益力向上 小売業に特化し、大規模展示場における回転率の向上を図り、大幅な収益効率の向上を目指します。 また、卸売り事業については、一部アウトソーシング化を進め、営業費の圧縮を図ります。 ④ 車検入庫の拡大 ノーブランド・短時間車検、価格の透明性を掲げ、車検に特化した店舗・フランチャイズ店の拡充を視野に入れた事業の展開により、収益の拡大を図って参ります。 資金調達面においては、平成19年４月23日に関係金融機関とコミットメントライン契約（総貸付極度額60億円、契約期間平成19年４月23日から平成20年４月18日）を締結するなどにより、資金調達の目処は立っております。 当該コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されており、翌中間時点で通年営業黒字を達成できない場合に当該条項に抵触することとなっておりますが、経営改善計画の達成により回避できるものと考えております。 当社は、当社グループが策定した経営改善計画を確実に遂行することにより、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消できるものと判断しております。 財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 …総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの …総平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法	(1) 有価証券 ―――――― 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左	(1) 有価証券 ―――――― 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …期末日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物のうち賃貸併用ビル及び平成10年４月１日以降に取得した建物（その付属設備を除く。）については定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 …各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 …各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（従来は15年でありましたが、当期は13年となっております。）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 …各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(4)　――――	(4) 関係会社投資等損失引当金 関係会社等への投資、債権額及び債権額を超える債務超過額に係る損失に備えるため、関係会社等の財政状態を勘案して計上しております。	(4)　――――
	(5) 投資評価引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して計上しております。	(5)　――――	(5) 投資評価引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して計上しております。
	(6) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。	(6)　――――	(6) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等の債権を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
４．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
５．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、ヘッジ会計の特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理によっております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 金利スワップ取引 …金利変動リスクを低減する目的で利用しております。	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(3) ヘッジ方針 対象資産、負債の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。 当社では、デリバティブ取引に関する管理方針である「市場リスク管理規定」に基づき、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引 …ヘッジ開始時から有効性判定時点までの、ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計額を比較する方法によっております。なお、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
６．その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜き方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定する期間と同一の期間にわたり償却しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は9,785百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は12,633百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）
（中間貸借対照表） 前中間会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、負債純資産の合計の100分の５を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間における「預り金」は884百万円であります。	（中間貸借対照表） 従来、当社は関係会社に対しその財政状態を勘案し、投資額については「投資評価引当金」、債権額については「貸倒引当金」、債権額を超える債務超過額については「関係会社事業損失引当金」を計上しておりましたが、当中間会計期間より「関係会社投資等損失引当金」としてまとめて表示することといたしました。 なお、前中間会計期間の貸倒引当金に含まれる「関係会社投資等損失引当金」の額は6,440百万円であります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末（平成18年９月30日）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

12,087百万円

※２　担保資産

担保提供資産		担保権によって担保されている債務	
区分	帳簿価額（百万円）	区分	期末残高（百万円）
預金	378	短期借入金	6,434
建物	6,313	長期借入金（一年以内返済分含む）	23,135
土地	17,445		
投資有価証券	634		
合計	24,770	合計	29,569

※３　仮受消費税等及び仮払消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

４　保証債務

㈱車検館（関係会社）の仕入債務	2百万円
㈱エース・オートリース（関係会社）の借入金	13,100百万円
東京日産ドライビングカレッジ㈱（関係会社）の社債	1,200百万円
T.N.C.オートモーティブ会社	300百万円
従業員財形貯蓄住宅資金制度の利用者	22百万円
合計	14,624百万円

当中間会計期間末（平成19年９月30日）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

7,951百万円

※２　担保資産

担保提供資産		担保権によって担保されている債務	
区分	帳簿価額（百万円）	区分	期末残高（百万円）
預金	378	短期借入金	7,228
建物	3,483	長期借入金（一年以内返済分含む）	15,266
土地	14,702		
投資有価証券	2,506		
合計	21,070	合計	22,494

※３　同左

４　保証債務

㈱車検館（関係会社）の仕入債務	0百万円
㈱エース・オートリース（関係会社）の借入金	14,610百万円
東京日産ドライビングカレッジ㈱（関係会社）の社債	1,050百万円
T.N.C.オートモーティブ会社	255百万円
従業員財形貯蓄住宅資金制度の利用者	16百万円
合計	15,933百万円

前事業年度末（平成19年３月31日）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

8,086百万円

※２　担保資産

担保提供資産		担保権によって担保されている債務	
区分	帳簿価額（百万円）	区分	期末残高（百万円）
預金	378	短期借入金	2,766
建物	3,801	長期借入金（一年以内返済分含む）	19,327
土地	18,037		
投資有価証券	557		
合計	22,775	合計	22,138

※３　――――――

４　保証債務

㈱車検館（関係会社）の仕入債務	1百万円
㈱エース・オートリース（関係会社）の借入金等	13,659百万円
東京日産ドライビングカレッジ㈱（関係会社）の社債	1,150百万円
T.N.C.オートモティブ（関係会社）の借入金	270百万円
従業員の財形貯蓄住宅資金制度	18百万円
合計	15,098百万円

前中間会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間会計期間末 （平成19年９月30日）	前事業年度末 （平成19年３月31日）
5　平成13年11月16日付の契約で、当社所有の杉並土地を財団法人民間都市開発推進機構に1,140百万円で譲渡しております。なお、当該土地は契約締結日から７年以内の間に民間都市開発の推進に関する特別措置法等に定めるところに従い、買い取りの請求があった場合は、当社が同機構から譲り受ける予定であります。また、建物等は、平成15年２月に完成しております。	5　――――	5　――――
6　平成14年11月28日付の契約で、当社所有の荒川土地を財団法人民間都市開発推進機構に1,150百万円で譲渡しております。なお、当該土地は契約締結日から７年以内の間に民間都市開発の推進に関する特別措置法等に定めるところに従い、買い取りの請求があった場合は、当社が同機構から譲り受ける予定であります。また、建物等は、平成17年２月に完成しております。	6　――――	6　――――
7　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　8,000百万円 借入実行残高　900百万円 差引額　7,100百万円	7　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行とコミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントの総額　6,000百万円 借入実行残高　4,000百万円 差引額　2,000百万円	7　――――

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　営業外収益のうち主要な項目 受取利息　7百万円 受取配当金　21百万円	※１　営業外収益のうち主要な項目 受取利息　111百万円 受取配当金　35百万円	※１　営業外収益のうち主要な項目 受取利息　12百万円 受取配当金　40百万円
※２　営業外費用のうち主要な項目 支払利息　378百万円	※２　営業外費用のうち主要な項目 支払利息　408百万円	※２　営業外費用のうち主要な項目 支払利息　804百万円
※３　特別利益のうち主要な項目 貸倒引当金戻入益　42百万円	※３　特別利益のうち主要な項目 固定資産売却益　1,736百万円	※３　特別利益のうち主要な項目 固定資産売却益　7,729百万円 投資評価引当金戻入益　313百万円
※４　特別損失のうち主要な項目 投資評価引当金繰入額　2,887百万円 貸倒引当金繰入額　684百万円 減損損失　1,534百万円	※４　特別損失のうち主要な項目 関係会社投資等損失引当金繰入額　1,406百万円 有価証券等評価損　348百万円 固定資産除却損　77百万円	※４　特別損失のうち主要な項目 投資評価引当金繰入額　3,544百万円 貸倒引当金繰入額　1,815百万円 減損損失　1,534百万円
５　減価償却実施額 有形固定資産　492百万円 無形固定資産　34百万円	５　減価償却実施額 有形固定資産　273百万円 無形固定資産　36百万円	５　減価償却実施額 有形固定資産　990百万円 無形固定資産　70百万円
６　減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	６　――――	６　減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失（百万円）
東京都（世田谷区）	店舗	土地	1,534

当社は、管理会計上の区分に従い、主として店舗ごとに資産グループ化を行っております。
組織変更に伴い資産グループを見直した結果、資産性が著しく低下した上記物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,534百万円)として特別損失に計上しました。
なお、当資産グループの回収可能性価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.57%で割り引いて算定しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	32,775	1,837	―	34,612
合計	32,775	1,837	―	34,612

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加1,837株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	35,149	856	―	36,005
合計	35,149	856	―	36,005

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	32,775	2,374	―	35,149
合計	32,775	2,374	―	35,149

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加2,374株は、単元未満株式の買取による増加であります。

（リース取引関係）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（借手側） １．オペレーティング・リース取引未経過リース料 １年内　47百万円 １年超　―百万円 合計　47百万円	（借手側） １．オペレーティング・リース取引未経過リース料 １年内　5百万円 １年超　13百万円 合計　19百万円	（借手側） １．オペレーティング・リース取引未経過リース料 １年内　23百万円 １年超　―百万円 合計　23百万円

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成18年９月30日現在）

子会社株式及び関連会社で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	339	1,540	1,201

（注）　関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成19年９月30日現在）

子会社株式及び関連会社で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	339	928	589

（注）　関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成19年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	339	1,215	876

（注）　関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2)　【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第95期)(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)平成19年６月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第93期)(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)平成19年６月15日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書の訂正報告書
事業年度(第94期中)(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)平成19年６月15日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第94期)(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)平成19年６月15日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書の訂正報告書
事業年度(第95期中)(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)平成19年６月15日関東財務局長に提出。

(6) 半期報告書の訂正報告書
事業年度(第94期中)(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)平成19年７月20日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書
平成19年６月７日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

(8) 臨時報告書
平成19年10月５日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年６月15日

株式会社東日カーライフグループ
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　楠　原　利　和　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　椿　　慎　美　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日カーライフグループの平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)に係る半期報告書の訂正報告書の訂正後の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の訂正後の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日カーライフグループ及び連結子会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

１．半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の５第５項の規定に基づき中間連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間連結財務諸表について中間監査を行った。

２．継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成19年３月における有形固定資産の売却等により担保提供が可能な資産が減少しており、会社グループ内事業会社の経営改善計画が今後大幅に達成されない場合には、借換えを含む新たな資金調達に支障をきたす可能性があり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社東日カーライフグループ
　取締役会　御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　三　浦　昭　彦　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　赤　荻　　隆　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日カーライフグループの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日カーライフグループ及び連結子会社の平成19年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報
継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失及び経常損失が続く状況を解消するため、自動車関連事業に経営資源を集中し、拡大を目指す内容の経営計画に取り組んできたが、市況の悪化により十分な成果をあげることができていない。今後、借換えを含む新たな資金調達に支障をきたす可能性もあり、継続企業の前提に関する疑義が存在している。このような状況を解消するために新たな現状認識に立った３ヵ年の中期経営改善計画(TR-10)を策定し取り組んでおり、当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年６月15日

株式会社東日カーライフグループ
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　楠　原　利　和　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　椿　　慎　美　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日カーライフグループの平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第95期事業年度の中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)に係る半期報告書の訂正報告書の訂正後の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の訂正後の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日カーライフグループの平成18年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

１．半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の５第５項の規定に基づき中間財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間財務諸表について中間監査を行った。

２．継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成19年３月における有形固定資産の売却等により担保提供が可能な資産が減少しており、会社グループ内事業会社の経営改善計画が今後大幅に達成されない場合には、借換えを含む新たな資金調達に支障をきたす可能性があり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社東日カーライフグループ
　取締役会　御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　三　浦　昭　彦　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　赤　荻　　隆　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日カーライフグループの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第96期事業年度の中間会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日カーライフグループの平成19年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年４月１日から平成19年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報
継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失及び経常損失が続く状況を解消するため、自動車関連事業に経営資源を集中し、拡大を目指す内容の経営計画に取り組んできたが、市況の悪化により十分な成果をあげることができていない。今後、借換えを含む新たな資金調達に支障をきたす可能性もあり、継続企業の前提に関する疑義が存在している。このような状況を解消するために新たな現状認識に立った３ヵ年の中期経営改善計画(TR-10)を策定し取り組んでおり、当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。